連載【人権シリーズ】

輝く人権

●問い合わせ
役場人権推進課　人権推進係
☎096(293)7920

■「人権擁護委員制度」・「人権擁護委員の日」をご存じですか

●6月1日は「人権擁護委員の日」です

昭和24年6月1日、人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民の中にあって国民の基本的人権を擁護する機関として、人権擁護委員制度が誕生しました。

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日を記念して毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、特設の人権相談所の開設を始めとした人権尊重思想の一層の普及高揚に努めることとしています。

●今も存在する人権問題と課題

今もなお、生命・身体の安全にかかわる事象や不当な差別などの人権侵害が存在しています。特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染者や医療従事者、その家族などに対する偏見や差別が、重大な社会問題となっています。また、インターネット上での誹謗中傷、いじめや虐待などの子どもの人権問題、ハンセン病元患者とその家族などに対する偏見や差別など後を絶ちません。

加えて、誰もがお互いの人権を尊重し合う「心のバリアフリー」を推進し、障がいのある人や外国人に対する偏見や差別、性指向・性自認（性同一性）を理由とする偏見や差別を解消していくことが求められています。

●町の人権擁護委員

町には、法務大臣から委嘱を受けた次の人権擁護委員がいます。

津留武芳さん（杉水）
樋口良久さん（陣内）
松本晴美さん（室）
岩尾昭德さん（岩坂）
江原よね子さん（大津）
緒方郁子さん（室）

●特設人権相談のお知らせ

人権擁護委員が人権相談を受けます。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

・**日時**　5月21日(金)
午前10時～午後3時
・**場所**　役場仮庁舎2階会議室

法務局では、電話やインターネットで人権相談を受け付けています。

みんなの人権110番
☎0570(003)110
（最寄りの法務局につながります）
https://www.jinken.go.jp

連載【人権シリーズ企画】

きらめく男女（ひと）

●問い合わせ
役場人権推進課　男女共同参画推進係
☎096(293)7920

●男女共同参画審議会から第9次提言書提出

3月30日、大津町男女共同参画審議会から金田町長に提言書が提出されました。

提言書は、町の男女共同参画社会実現に向けた施策の更なる推進と次期男女共同参画推進プランの策定を見据えた意見をまとめられたものです。

提言は3項目あり、それぞれ現状の解説と具体的な取り組み策についての提言がありました。

提言1　男女共同参画社会実現のための拠点づくり

提言2　政策・方針決定の場（審議会など）への女性参画の推進および女性登用率30％の実現、役場内での女性管理職登用の推進

提言3　あらゆる暴力の根絶

会長は、「提言を契機に、男女共同参画に対する住民や行政の意識が高まることを期待しています。これからも大津町の男女共同参画の推進に取り組んでいただきたい」と金田町長へ提言書を手渡しました。

提言書の内容を町長に説明し、意見交換が行われました

男女共同参画審議会とは

平成31年4月に町長から委嘱（任期2年）を受け、町議会議員や一般公募委員など15人で構成されています。年間6回の会議や先進地視察研修の実施、啓発活動支援などを通して、町の男女共同参画推進に関する調査研究などを行っています。

役場環境保全課　環境保全係　☎096(293)3113

犬の登録・狂犬病予防集合注射

令和3年度第1回犬の登録・狂犬病予防集合注射を次の日程で実施します。当日、飼い犬の体調が悪い場合は、最寄りの動物病院で接種してください。

※新型コロナウイルス感染症がまん延した場合、状況を見て中止する場合があります。

●**料金**（1頭当たり）
・登録手数料　3,000円
（新規のみ）
・注射料　2,800円
・注射済票交付手数料　500円

●登録済の人にはハガキを郵送しています。問診の記入欄がありますので、記入の上集合注射会場へお持ちください。

日程表		
期日	時間	会場
5月14日(金)	9:30～10:00	陣内地区公民館分館
	10:15～10:45	大津東小学校
	11:00～11:30	大津東区コミュティセンター
	13:30～14:00	ＪＡ旧大津北ふれあい拠点所
	14:15～14:45	人権啓発福祉センター
5月15日(土)	9:00～10:00	町生涯学習センター　東側駐車場
	10:10～11:00	大津町役場北側駐車場
5月16日(日)	9:00～10:00	美咲野中央公園
	10:10～11:00	大津町役場北側駐車場

ごみ分別大辞典
スプレー缶の出し方

4月から、一部分別が変更になったことで、スプレー缶の出し間違いが多く見受けられます。出す前に再度ごみカレンダーを確認しましょう。

●スプレー缶は特定品目

4月からは、スプレー缶・カセットボンベは**「特定品目」**に変わっています。ごみの出し方を守り、適切に処分をしましょう。

①中身を使い切り、缶の表示に従ってガス抜きをしてください。

②特定品目の日に出してください。

なお、特定品目は町指定ごみ袋はありません。市販のポリ袋や透明のビニール袋に入れ出しましょう。

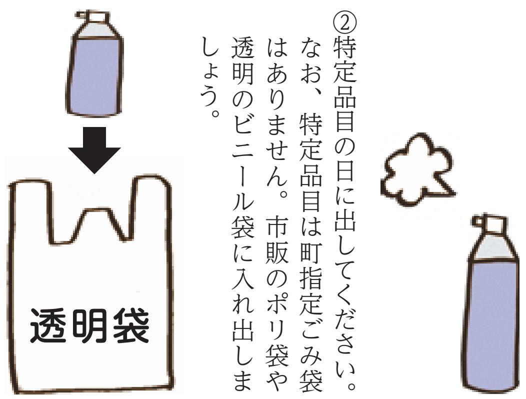

おおづのしごと　VOL.20
大津町企業連絡協議会

有限会社 ツノダ工業
強固な意志と信念で社会貢献

会社外観

地産地消を取り入れた社内給食

私たちの会社では主に、二輪シリンダーヘッドのバリ取り・検査、2W・4Wのアルミホイール検査、納入代行業務を行っています。私たちは仕事を通し、人とのつながりや人財の育成を大切にしています。

人材ではなく、人財として一人一人が個々の能力を発揮し、その能力を社会貢献へとつなげたいと思っています。朝の挨拶はハイタッチで始まり、社内給食では地産地消を取り入れ栄養面、健康面を重視し、手作りの給食を食する喜びを感じながら皆でテーブルを囲んでコミュニケーションを図っています。

会社指針のひとつである「強固な意志と信念」を持ち社員一丸となり、私たちの持つ全能力を社会貢献につなげるための努力を惜しみません。

工場長　永野圭太さん

【企業概要】
●所在地　菊池郡大津町杉水3329-3
●業　種　自動車部品加工業
●従業員数　17人
●事業内容　エンジン部品のバリ取り・仕上検査、アルミホイール検査、納入代行
●連絡先　☎096(293)6177